

双葉駅東地区駅前通り高質化基本計画策定業務 仕様書

1. 委託業務名

双葉駅東地区駅前通り高質化基本計画策定業務

2. 業務の目的

令和7年3月に「駅東地区まちづくり基本構想」を策定・公表している。令和7年度は、この基本構想を踏まえ、戦略的なまちづくりを実現することを目的に、令和8年度から事業化を推進する事業・施策等の検討を行っているところである。

特に、戦略的重点エリアである「駅前・駅前通り周辺エリア」は、ウォーカブルなまちづくりを実現するために、道路空間と宅地空間が一体となった駅前通りの高質化を図ることが極めて重要な事業と位置づけられる。

本業務は、双葉駅前広場から天神橋までの駅前通りの高質化を図るための基本計画を策定することを目的とする。

3. 委託期間

契約締結日から令和9年2月26日

4. 業務内容

4.1 計画準備

業務実施にあたり、本業務の目的を明確にするとともに、具体的な業務実施方針やスケジュール等を整理し、業務計画書として取りまとめる。

4.2 駅前通り高質化基本計画

令和6年度に検討・策定した「双葉駅東地区まちづくり基本構想」及び令和7年度の庁内検討の成果を踏まえ、駅前通りの平面および断面構成、構成部材や構造物等、道路空間高質化の基本計画を検討する。

(1) 計画条件の整理

駅前通りや接続する道路、橋梁の幾何構造や埋設物、交通量、道路周辺の土地利用状況、求められる役割、今後想定される利用形態等、計画に必要となる条件の整理を行う。

(2) 平面・断面計画検討

庁内検討資料で示す駅前および駅前通り空間イメージ方針等を踏襲することを前提とし、駅前通りにふさわしい空間デザインの検討及び平面・断面計画の検討を行う。

検討にあたっては、旧国道の東側と西側で異なる幅員の解消、歩道と車道のフラット化、電線類地中化、沿道施設や土地利用との整合に取り組む。

併せて、車道・歩道の舗装材や分離帯等道路付属物の素材や形状、色彩を検討するほか、植

裁帯や街路樹など植栽の検討を行う。

(3) 庁内合意形成に向けた会議開催補助

本業務を進める上で、庁内の関係者が集まる会議体に参加するとともに、会議資料作成、議事録作成等を補助する。なお、会議運営・開催は町が行う。

- ・幹事会 1回程度
- ・駅前通り高質化調整会議 3回程度(駅前通り沿道における公共空間に関するデザイン調整等)

(4) 住民等からの意見聴取

駅東地区内の行政区等の関係地権者との意見交換や駅前通り利用者や地元企業従業者等からの意見収集を2回程度実施する。また、本計画策定後には、HP・広報誌に本計画を掲載する。

(5) 双葉駅東地区駅前通り高質化基本計画書の作成

上記までに検討した内容を踏まえ、「双葉駅東地区駅前通り高質化基本計画書」を作成する。計画書は、本編(A4 縦裏表 20 ページ程度)と概要版(A3 横見開き裏表)を作成する。

(6) 打合せ

本業務の円滑な業務遂行を図るため、業務管理者の出席のもと、初回、中間、完了時の3回程度、町担当課と打合せを行う。また、必要に応じて、打合せを開催する。

5. 成果品

- (1) 業務報告書 1 部
- (2) 双葉駅東地区駅前通り高質化基本計画書本編 20 部
- (3) 双葉駅東地区駅前通り高質化基本計画書概要版 100 部
- (4) 本業務に係るデータ一式※電子データは、PDF 形式及び編集可能な電子データとする。
- (5) その他、町が求めるもの